慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	経済史研究序論（歴史哲学の一考察）
Sub Title	
Author	野村, 兼太郎
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1928
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.22, No.1 (1928. 1) ,p.23- 61
JaLC DOI	10.14991/001.19280101-0023
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19280101-0023

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

吾人は常に自己の研究の不完全を愧ぢ、更らに廣く讀み、深く考へざる可らざることを痛感するも、而も、這回福田博士によりて發せられたる批難に對しては不幸にして一も承服すること能はず。其の主要なる非難は博士の卒讀に基きて漫然發せられたる攻擊に過ぎざるを感せざるを得ず。而も斯くの如き不深切なる批評が、二十年の以前、余が親しく其の講莚に列し、深大なる尊敬を以て其の講義を傾聽せる舊師の筆より出でたるに於いては吾人は唯だ筆を擱いて茫然たるの外なきなり。

（昭和二年十二月二十二日起稿）

經濟史研究序論

（歴史哲學の一考察）

野村兼太郎

一

社會現象を對象とするすべての學問がその對象の複雜なるために、極めて不確實なる立場にあることは拒み得ない事實である。リッケルトのやうに方法論的構成を以つて科學の種類を區別することは、論理的峻嚴を有してゐるかも知れないが、事實の眞相を遠ざかつてゐるやうに思はれてならない。歴史の對象がその複雜多樣なる社會現象であり、過去に於ける個別的現象――換言すれば時間と空間との範疇に支配さるゝ現象の確實なる把握を歴史は必要とするものであることは、歴史を如何なる言葉を以つて定義する者も大體に於いて承認し得るところであらう。（Theodor Lindner, Geschichtsphilosophie, S. 1.; Ernst Bernheim, Lehrbuch der histori-

schen Methode und der Geschichtsphilosophie, S. 9. 等)然し今こゝに歴史の定義に就いて議論しようとは思はない。又その歴史の一部たる經濟史を定義して、かくの如くならざるべからずと限定しようとも思はない。概念の定義は勿論學問上の議論として最も必要な事柄の一つには相違ない。然し概念を定むることにのみ終始することは學問研究の正道であるとは思はれない。又歴史が學として成立するか如何かと云ふやうなことも重要な問題には違ひない。歴史が單なる編年史でもなく、年代記でもなく、吾人の社會的良心及び知的生活の基礎として、より一層深い理論化を必要とするものであることは疑ひ得ない。それに就いては後に述ぶる如きである。然しかくの如き理論化が必ずしも歴史を所謂「科學」と云ふ名稱に總括しなければならぬと云ふ理由に就いては懷疑的である。歴史を強いて科學たらしめんとして、却つて事實の眞相を曲ぐるやうなことがないであらうか。

要するに本稿の目的とするところは、從來經濟史の研究に從事し、種々なる疑惑を抱くに至つたが、殊に歴史的研究の意義、並びに經濟史がそれ等の見地から見て占むべき地位如何に就いて、主として卑見を述べようと云ふにある。あるひはその結果として經濟史の意義を限定するやうなことになるかも知れないが、言葉の定義は少なくともこの場合本質的のものではない。單に私自身の考ふるところを述ぶるのではあるが、敢て新奇の論を唱へんとするのではない。一般に歴史研究、特に經濟史研究に對する自己の立場を明瞭にせんと欲する以外に他意ない。

二

歴史が單に過去の事象の説明とその系統的配列――例へば年代記の如き――に止まるならば、さらに少くともその配列の中に何等の原則をも示さないものであるならば、(原則の意義に就いては後述する)その歴史研究の價値は個人的興味以上のものではない。よし又何等かの利益を現在の實生活に與ふるとしても、――例へば教訓的利益の如き――且つそれが如何に莫大なものであるとしても、それは單なる傍系的價値に過ぎなく、恐らくこれを他の實務的知識に比較すれば、その實際的價値は遙かに低いものであらう。

歴史を研究する價値は勿論上述の點から見たゞけでも、相當大なるものであると云へるかも知れない。然しそれ等は決して歴史研究の本來の目的でなく、從つ

でその正當なる價値を表現するものとは云ひ得ない。歴史研究の本來の價値は人類發展の經過を知り、そこに存する何等かの原則を明確ならしむる點に存する。然しかくの如き何等かの發展原則の可能性を求め得らるゝと考へられるのは、シュムペエタァの云ふ如く、社會發展の形而上學的觀察に基くものであらう。吾人の思索と生活とをマックス・ウェバァの所謂、合理化する社會過程の如きも、かくの如き形而上的統一より生ずべきものである。(Joseph Schumpeter, Theorie der wirtschaftlichen Entwicklung. Zweite Auflage, S. 88) かくしてこの點に於いて始めて歴史哲學の重要性を是認することが出來る。

元來歴史哲學は吾人々類の生活條件並びに發展條件に關する最も重要なる問題を研究せんとするものであり、これが究極の研究に依り、吾人の思索の發展過程の本質を基礎づけ得るものである。かくして檢討せらるべき發展過程は本質として必然的のものである。歴史上現はれる種々なる現象の中には偶然と思はるゝものもなくはない。然しこれ等は餘り重要性を有さず、吾人が常に歴史に求めんとする發展の原則は本質として偶然的なものではない。ある場合には偶然と云ふことはある無知の遁場とも見做されないこともない。(Ch. Rappoport, Zur Charakteristik der Methode und Hauptrichtungen der Philosophie der Geschichte, S. 2) 又偶然はその究極に於いて複雜多樣なる現象の數個の違つた系列の相互作用が吾人の認識外にあつた場合とも考へられないこともないが、この點に就いては未だ十分の思索を重ねず、これを論ずるほど熟してゐないし、又こゝでは暫くこれを論外に置くも差閊ないと考へるから省略して置く。

要するに歴史研究の最高の價値は人類發展の眞相を實證的說明に依つて明確ならしむるにある。從つて如何なる微細の考證も、それがある事實を如實に明白にせんとするものである限りに於いて、假令一見上述の發展原則と無關係の如く考へられるものでも、それだけで十分研究對象となる價値を有してゐる。これ等の點に就いては經濟史研究と雖も除外例ではない。從つてある國民の經濟史を研究するに當つて、例へば日本經濟史を研究する場合に、一方人類の經濟的發展の一部を構成するものとして、即ち他の國々と同樣に共通なる發展原則に支配さるゝものとして研究しなければならない。我々の先祖の過去に於ける經濟的活動

が如何なる傾向を示してゐるか、又それが人類全體の經濟生活の發展と如何なる關係に立つかを明かにすべきである。明治維新に際し外國から輸入された機械の發明動力の發見は我國に於いても他の國々と同樣に產業上の大變革を受け、生產組織を一變した。かくの如きは明かに人類の經濟生活の發展の一例として世界史的寄與をなすものであらう。然し日本に於けるこの變化は決して第十八世紀に於ける英國の產業革命と同一のものではない。日本と云ふある特殊なる範圍に於いて、特殊なる條件の下に發展したものである。故に常にかゝる特殊の狀態に於いては如何なる特殊なる發展現象を生ずるものであるかをも研究しなければならない。云ふまでもなく後の研究は前の研究に依つて制約せらるゝと共に、他方前者の條件を明確にするものである。

以上述べたるが如く、史家本來の目的は人類の社會發展の過程に對する批判であり、又ひいては現代社會の自己批判ともなるべきものであるが、かくの如き立場にあつて經濟史が如何なる地位を占むべきか。又經濟的發展が他の諸文化現象殊に法律、政治等の諸現象と如何なる關係を有するかを明かにする必要がある。

人類の生活維持、換言すれば社會生活の基潮となるべき經濟生活が特に社會發展に重要なる地位を占むべきことは、敢て素朴な一元的な唯物史觀の證明をまつまでもなく明瞭であらう。然し先づその以前に社會發展が何等かの合法則性に基くものであるか。若しくは他に如何なる必然性が存在するかと云ふ一つの問題が提出さるべきであらう。經濟史の問題とすれば、人類の經濟的發展は何等か合理的な經路を經るものであるか如何かの疑問である。廣汎にこれを云へば歷史の對象に關する問題である。

三

暫く問題を歷史一般に關するものとして考へて見よう。すでに述べたる如く歷史は社會的現象を對象とする。假令ある個人に就いて述ぶることあるとするも、それは當時の社會的變遷に對して何等かの重要さを有してゐるからである。この點に於いて歷史は傳記とは異なる。社會の總體的現象が歷史の對象である。然るにその極めて複雜多樣なる社會現象は何等秩序なき事件の單なる偶發ではない。この事實に關してはすでに多くの人々の指摘するところである。例へば

シュムペェタァが「歴史的時間」に於ける「歴史的個」を生ずる「歴史的變化」を擧げ、然しそれだけでは略〻繰返す循環、又はある中心を有する「振子的運動」を説明しないが、その外に歴史的狀態をそれに前行するものから適當に理解させる事實があり、この事實と前述の變化の事實とが吾人に發展法則の概念を定めることを可能にすると云ふのも、(Schumpeter, op. cit. S. 89)又リンドナァが「固執と變化、繼續と多樣とは歴史を條件づける。すべての歴史生活はそれ等の關係に依つて定められる。ある場合には一方が強く、又ある場合には他方が強いことがある。かくてそれに依つて發展が形成される」と云ふのも、(Lindner, op. cit. S. 3)全くその多くの例の一二に過ぎない。かくの如き原理は最も素朴なる社會觀察者と雖も甚だ容易に發見し得るところであり、又ダァウィンの進化學説の單純なる應用に過ぎないものである。これ等の二個の相反する傾向は種々なる對立に依つて示さるゝものである。一方が保守であれば、他方は進歩であり、固定に對する流動、懷舊に對する好奇である。これ等の二個の相反する力が如何に人類の發展に作用したかに就いてはリンドナァが一々例示して力説するところであるが故に、(ibid. SS. 3-25) それを參照して欲しい。然しかくの如き二個の相對立する力は何等歴史の特質を指示するものではない。否寧ろ歴史に於ける自然的發展の力の有力なることを證明するものであると云つてよいであらう。若し單にこれ等の二個の力の作用及び反作用に依つてのみ歴史が形成さるゝならば、その必然性は自然科學的因果關係に基くものであり、歴史の研究は假令相互作用に依つて甚だ複雜なものであるとしても、なほ比較的容易なものとなるであらう。

勿論これ等二個の力は一個人の中に存在すると共に、社會全般の潮流の中にも相應力强く作用してゐることは否定し得ない。從つて歴史を研究するのに心理的考察、殊に團體心理學の重要なる所以である。私はこの二種の力が歴史を支配する事實を否定せんとする者ではない。否むしろそれなくしては歴史が存在しないと云ふリンドナァの説に贊意を表する。然しそれ等は單に發展の要因に對して、作用又は反作用するに止まり、發展そのものゝ本質に就いては毫も説明するところない。社會發展の動きを説明するが、その根本に觸れない。社會發展に自然科學的考察をなして滿足してゐる人々にとつてはあるひは十分と思はれるか

も知れないが、歴史を構成する種々なる事件の相互關係に就いて、多少とも哲學的考察をなさんと欲する者にとつては滿足し得るものではない。然るにかくの如き哲學的考察に對する要求は蓋しランケの云ふが如く、不可避的であり、自然的であり、人間的であらう。(Leopold von Ranke, Zur eigenen Lebensgeschichte, S. 570) 唯こゝに哲學上の思辯から生ずる一定の原則を樹立し、それに基き歴史的素材を取捨することに對しては同じくランケと共に避くべきものであると考へる。(ランケの歴史觀に就いては舟田三郎「Leopold von Ranke の歴史認識の一面に就いて」史學第四卷第四號、並びに Moriz Ritter, Die Entwicklung der Geschichtswissenschaft, Viertes Kapitel 參照)

即ち哲學的思辯は單に歴史を構成する上に役立つべき指導觀念を發見するために必要ではあるが、それ以上に歴史的事實を左右する力はない。その間の關係は恰も自然科學に於いてある一定觀念が實驗を指導し、それに依つて何等かの原理原則を發見せんとするに甚だ類似してゐる。云ふまでもないがこの比喩はこれだけに止まる。これ以上に類推することは頗る危險である。要するに吾人が社會發展の眞相を把握せんとする上に必要な程度、換言すれば正確に歴史を理解するに必要な限度に於いて、哲學的考察は許さるべきものであらう。ラムプレヒトの云ふ如く、歴史は「人類發展」(Menschenentwicklung)の表現であり、「文化史」(Kulturgeschichte) と同意義であるからである。(Karl Lamprecht, Ueber den Begriff der Geschichte. Annalen der Natur- und Kulturphilosophie II, S. 261, Ritter, op. cit. S. 437)

然し先づこゝに考察すべきことは、歴史は要するに人類の行爲であるからして、その中に心理的要素を多樣に包含してゐるに相違ない。又それ等の心理的研究に依つて始めて鮮明にさるゝ事柄も恐らく少なくあるまい。故に先づ最初に歴史の心理的性質に就いて簡單に一瞥し、次いでこれ等の所謂自然科學的に歴史を考察する方面が果して正しいか如何かに就いて述べたいと思ふ。かくして後に歴史の法則性を研究するのが最も便利であると考へるからである。

四

こゝに歴史の心理的性質と云ふのは主として歴史の認識對象を客觀的に見て、その對象を構成する心理的性質を取扱はんとするものである。然るにこゝに歴史認識論に於いてその對象が人格の表現意欲及び感情であり、その客體を精神で

あるとする者がある。かゝる者はその認識論に於いて認識は表現であり、精神がその主體であるとする者であらう。この意味に於いて歴史を解せんとする者は所謂心理的傾向なるものを歴史の物質的傾向に對立させて考へる者に多い。唯物史觀の誤謬を指摘して、歴史に於ける人類の心理的行動を擧げる者である。即ちあらゆる外的事件、政治的、社會的、又は經濟的、宗教的、その他如何なるものでも、若しも精神運動から生じたものでもなく、あるひは精神運動を惹起するものでもないならば、吾人にとつて興味あるものでもなく、又理解し得るものでもないと考へる。歴史は人形芝居ではなく、心理的事實の歴史である。即ち歴史の描くすべての外的事件は一方に於ては本能及び意思行爲、他方に於ては感情の反射運動、これ等兩者の間の橋梁に外ならない。周圍の自然的環境、即ち氣候風土の如きも、若し國民の心理的狀態に直接にも間接にも影響しないのならば、これを考慮に容れる必要がないとする。(Georg Simmel, Die Probleme der Geschichtsphilosophie, SS. 1-2)

歴史認識論とその對象の問題とを別にして考察する時に於いても、外的現象が本能とか意欲とか感情とか云ふ人類の心理的作用の橋梁となり、これが說明となることはあり得ることである。然しそれが全部ではない。歴史の對象が人類の集團たる社會である以上、社會の意義の如何に拘らず、その集團的心理がその行ふところの事象を支配してゐることは極めて當然である。即ち歴史上の事件の多くを大部分ある社會心理の影響に依つて說明することが出來る。

殊に經濟的發展に於いては本來が人類の生存本能に基く行動であるからして一層心理的說明の可能性を多くする。經濟史上に現れて來る百姓一揆の如き、ある程度まで心理的解剖をなすこと極めて容易である。さらに一步進んでこの點に於いても歴史の自然科學的解釋、換言すれば因果關係に依る說明を可能にする に至る。ジンメルも云ふが如く法則科學に於ける心理學は天文學に於ける數學の如きものであらう。(ibid.)かく歴史を心理的に解釋せんとし、自然科學的方法を適用するに及んで、その歴史哲學は社會學と著しく近接するに至つた。殊に社會學方面に於いても、その史的研究の移入と共に一層この傾向を甚しくしたやうである。

ヴントの云ふところに從へば經濟學その他すべての個々の社會科學は二個の

範圍に於いて現代的科學系統に止揚されてゐる。即ち一つは人類社會の發展を個別に就いて理解せんと努力する歴史であり、他の一つは社會生活の現象に於ける共同並びに相互關係を研究せんとする社會學(Gesellschaftslehre oder Soziologie)であると云ふ。元來社會學は第十八世紀及び第十九世紀に於ける佛蘭西哲學、即ちチュルゴオ、コンドルセェ、サン・シモン、等の哲學を經て、最後にオォギュスト・コントの實證哲學に依つて科學的形式を樹立したものと見るべきであらう。然るにそれに對し違つた新しい一派を生ずるに至つた。それ等の一派は一層複雜となり、一層科學としての獨自性を要求するやうになつた。それ等が社會形態や社會生活の發展原則を研究せんとする時、歴史との關係は著し濃厚となつた。(Wilhelm Wundt, Die Gesellschaft, Völkerpsychologie, Siebenter Band, Erster Teil, SS. 3-6) 敢てロレンツ・フォン・シュタインの佛蘭西革命以後の佛蘭西史の研究やマルクス、エンゲルスの諸研究を例示するまでもないであらう。この點に於いて社會史と社會學との關係は所謂歴史派經濟學と經濟史との關係よりも一層密接であると云つても差閊ないであらう。

かくの如き事實は歴史的諸現象の關係を因果關係に依つて說明する可能性多きことを示すものである。殊に社會史や經濟史に於いてその傾向が強い。即ち歴史的諸現象がかなりの程度まで心理的法則並びに生理的法則に依つて影響さるゝことを意味する。こゝにかなりの程度までと云ふのは、歴史的現象のすべてがこれ等の自然科學的法則に依つて支配さるゝとは考へないからである。その理由は後に自ら明かになるであらう。然し何れにしてもこれ等の法則はある程度まで社會發展に影響するが、殊に經濟史とは最も關係多いものであり、又社會現象に對する機械的觀察の一典型とも見做すべき環境(Milieu)學說を一瞥して置かうと思ふ。

五

人類がその生活する周圍の影響を蒙ることは甚だ自然である。然しその程度には多少疑問とすべきものがあらう。個人が環境に依つて、所謂「氏より育ち」の俗諺にある如く、強く影響されるかも知れないが、社會全體に對する作用は如何であらうか。こゝには環境學說の大成者たるテェヌの學說とその他の人々のものと

如何なる相違があるかに就いては問題としない。元來環境が人類に影響し、從つて社會の發達に何等かの影響を直接又は間接に及ぼすに相違ないと云ふ推察は古くから人々の注意するところであつた。ヒポクラテス、アリステレスの昔より論ぜられてゐる。

テェヌに從へばその「原始的影響」(primordiale Einfluss)とも云ふべきものは人種、氣候、時間の三つであると云ふ。人種は生理的に又心理的に自然から傳承し、發生論的に相傳へ、人類發展の前提となるものである。さらにこれ等の發展そのものを周圍の變化に依つて影響するものが氣候である。時間はそれ等の變化を生ずる發展期間である。(Eugenie Dutoit, Die Theorie des Milieu, S. 93)これ等の要因に基き人類に與ふる影響と云ふのは全くダァウィンの進化學說の應用に外ならない。然しこれ等のものに依つて如何にしてかく多くの種族を生じたか、又それ等を一元的に說明することが出來るか如何かは恐らく甚だ困難な問題であらう。少くともこれを實證することは全く不可能と云つてもよいであらう。

要するに環境學說は所謂精神科學も自然科學も同一のものと見做さんとし、又自然法則の繼續性、殊に因果法則の上に樹立されたものに外ならない。この點に於いては環境の意義を如何に擴大するも同じである。然るに因果法則はあらゆる社會現象に適用し得らるゝものではない。(ibid. SS. 132-133)氣候風土が人類に影響を及ぼすことは實際であるとしても、人類のこれに對する行動は單にこれに適應せんとする自然的努力ばかりではない。勿論文化の進まない原始民ほど、さう云ふ自然的環境に支配さるゝこと大であるかも知れない。その場合に於いてさへも、カントの云ふところに從へば、氣候や土地が原始民族の本來の特質(angeborenen Charakter des Urvolkes)を解決しない。即ち全民族の移動に際し、新住居はその民族の特質に何等の變化をも齎さないからである。(Kant, Anthropologie in pragmatischer Beziehung, S. 297; Dutoit, op. cit. S. 94)況んやある程度の文化形式を有する民族にとつて氣候風土の民族に對する影響はあまり大なるものではない。唯經濟史に於いてはその環境の自然的條件がその地方の生產組織と密接なる關係があるからして、この環境の影響は最も大であると云はなければならない。日本に於いて陸田より水田の行はるゝ理由もその氣候の基くところ、從つてその農業組織に特殊

の傾向を生じたが如きはその一例であらう。然しその場合に於いても人類は自然に適應したと云ふよりも、寧ろ次第に自然を利用したと云ふ方が適切のやうに思はれる。

原始民族から出發して今日の文化形式を有する國民に發達して來たその過程は精神的目的に從つて地上の關係を整理せんとするものであり、又は精神に依つて認識されるに至るもので、この意味に於いて「進歩」(Fortschritt)と稱し得る。國家生活、法律生活、科學、藝術、宗教等に於いて次第に世界の精神化を實行せんとするものである。(Otto Braun, Geschichtsphilosophie, S. 64) この點より見て進歩と云ふのはより高き合理化が從來よりも廣く擴實に行はれんとする傾向であると解釋することが出來よう。經濟生活に於いても同樣の傾向を發見すること必ずしも困難ではない。

かくの如き傾向は換言すれば人類發展の過程に於ける目的意識の豫想である。勿論その目的が必ずしも人類の究極目的(Endzweck)と一致するの必要はない。ある一定時期に於いて人類の生活を支配する一つの理想であつても差閊ない。從つて生活樣式の變化と共に變更することはあり得る。然し生活樣式の變化のみに依つてその變更を生ずるわけではない。他方に於いてより深き又はより廣い人類の自覺が生ずると共に、同じく從來の目的を變ずることがあるであらう。從つて所謂發展も豫想される。ニッツチェの云ふ如く、完成せる「個」に到達せんがためには「歴史は單なる迂路(Umschweif)」であるかも知れないが、(F. Nietzsche, Jenseits von Gut und Böse, S. 126)社會全體から見れば、一つの目的を究極に於いて豫想する發展の經過である。即ち例へばある社會に於いては社會全體として何等かの目的を豫想する。――個人としてはかくの如き目的を意識する者は少なく、大多數は意識しないで、その影響を蒙つてゐる。而して社會生活をその目的に叶ふやうに是正せんと意圖するに至る。例へば封建時代に於いては服從奉仕の道德の力に依つて維持された直接の現世的目的が存在してゐた。即ち臣下の奉仕を適度に獲得せんがために、土地の貸與と人民に對する特權とを以つて騎士制度を確立することであつた。(Max Weber, Wirtschaftsgeschichte, S. 69) かくの如きが少くとも當時の社會生活を維持してゆく上に、即ち當時の人の立場から見れば社會生活に當然必要

なる目的であつたのである。換言すれば單に當時の支配者階級がこれを自己生存の必要條件と考へたのみならず、――と云ふよりもむしろ社會全體の維持に必要と認めてゐたと云ふ方が正しいであらうが――さらに一般人も又かくの如き制度を當然と考へ、新しい理想が生じ、新しい目的が樹立さるゝまでは、從來の目的を支持することを無意識に當然であると認めてゐた。今日から見てこそあるひはその目的の是非善惡をも論じ得るかも知れないが、當時に於いてその根本觀念は社會生活の基準として認められてゐたのである。即ち當時の社會の目的に外ならない。かくの如き目的が如何にして變化するに至るかと云ふ問題は解決に困難な問題である。然し人類の理性個人の覺醒が物質的進歩と相俟つて發達してゆく途上にあつて、當然生ずべき現象であると思ふ。

かくある時代に何等かの目的を有するやうになつたことは、その目的が究極目的と如何なる關係に立つことを問はず、人類の行動の中に單なる因果關係に依らざるものゝ存在を意味する。即ち吾人の行動のあるものは何等かの目的に基く選擇的意思のあらはれである。かくの如き行爲が發生論的に考察して、生物的、心理的若しくは有機的に說明し得るとしても、それは問題ではない。過去に於いて如何なる經過を經たものであつても、人類の文化がある程度に達するや、その行動中に單なる因果關係に依らざる合目的のものが存在するに至る事實を認め得れば足りる。恰も自然科學の研究が著しく進歩して、人工的に生命を創造し得るやうになつたとしても、生命の本質には何等の變更するところなきが如く、物質的關係に依つて本來發生し來たれるものであつたとしても、その判斷的創造力の存在を否定する理由とはなり得ない。吾人の生命の神秘はその生成せる過程の不可思議と云ふよりも、むしろ現存する作用の中に存在してゐるが如きである。以上簡單に述べて來たところに依つて、人類生活の複雜多樣は單に自然科學的因果關係の相互現象に依るのみならず、人類の行動の中に存する合目的行動、各自の意思に基く選擇行爲に依つて一層甚しくなつてゐるのであらう。次ぎに少しくこれ等を對象とする歷史の立場からそれ等の必然性に就いて考察しようと思ふ。

六

普通一般に必然性の概念は客觀的觀察形式であるとし、合目的性（Zweckmässigkeit）

の概念は主觀的觀察形式であるとする。又客觀を以つて現實と同一視しがちであるからして、必然性の概念にのみ實際的意義を認め、これに反して合目的性は吾人々類の精神に於ける觀念に就いてのみこれを許容してゐる。然しこの對立は事實何等の理由あるものではない。必然性を客觀的と見做すならば、同樣の理由から合目的性をも客觀的と見なければならない。兩概念の區別は單に前者が後者よりもより大なる普遍的妥當性を有してゐると云ふに過ぎない。必然性の概念は普遍的概念であり、目的の概念は特殊のものを意味する。(Alois Riehl, Der Philosophische Kritizismus; Geschichte und System. Dritter Band, S. 306.) この意味に於いて目的は所謂歷史的概念(historischer Begriff)又は個別的概念(individueller Begriff)と稱せらるゝものである。實に人類の行動の中ある目的を豫想する行爲が嚴密な意味に於ける普遍的妥當性を要求することは出來ない。殊にそれが現實體を制約する因果的說明となることは不可能である。換言すれば目的行爲は內面的に統一せられたものであり、特殊の合理化の過程である。從つてその前提たる目的が同一である限りに於いてのみ普遍的であることが出來よう。目的の客觀性は特殊體に於ける合理化に依存する。かくの如きは社會現象の非合理性に對して存在するものである。

然し今こゝに問題としてゐるのは社會の發展に就いてである。即ち歷史の對象としての社會の現實體が如何なるものに依つて制約さるゝかを明かにせんと欲するのである。從つて純粹の認識論上の問題にはあまり觸れないことにする。要するに人類の究極の目的はその存在を論理的に述ぶることは必ずしも困難でなく、又目的の存在を「信ずる」者にとつては問題とする必要はない。然し如何に人生究極の目的を否定する者と雖も、ある程度の生活目標を有することは否定出來ないであらう。社會に於いて多くの人々の行動を束縛するものはむしろこれ等の卑近なる生活目標である。これ等のある標準に基きて取捨の判斷を下すことは必然的に意思の自由が問題となる。こゝにこの困難なる問題を十分に解決しようとは思はない。然し以上の論述に依つても略〻明かであるやうに、吾人の合目的の行爲は選擇的に行はるゝものであるから、如何なる形式たるを問はず、定命主義(Determinism)とは相反するものである。嚴格なる自然科學的因果律に基く定

命主義――唯物主義的定命論――は勿論、人類の目的が神に依つて指示され、その目的に對し人類の行爲は宿命的に先天的に決定されてゐると云ふやうな一種の定命主義とも相容れることの出來ないものである。即ち人類の行動にはこれ等の如何なる規矩も支配し得ざる部分の存在を認める。先天的には決定し得ないあるものが存在してゐる。要するに社會發展の過程は一つの又は數個の樣式を以つてしては説明し得ざるほど複雜多樣なものである。

すでに上述したやうに、人類の行動が發生論的に見て心理的並びに生理的に影響を蒙り、さらに環境の如何、氣候風土の作用に基く變化に影響されてゐることは事實である。これ等の作用の範圍内に於いては嚴密なる自然科學と同樣に、ある程度まで原因結果の關係を探索して、その據つて生ずるところを知ることが出來よう。然しこれ等の行動と雖も單純にそれだけ獨立して惹起することは全くないと云つてもいゝであらう。それ等が人類の目的行爲に作用し、又その反作用を受ける。同樣に目的行爲の作用を受け、反作用をなす。リンドナァがすべての人類の事件の根源は人類であり、それ等が交互作用を行ふと云ふのは正しい。然し人類は二重の性質、生理的なるものと心理的なるものとを有し、從つてその生活や行爲もこれ等の二重の性質に依つて支配されると云つてゐるのは、人類生活の多樣性を説明するものとしては、未だ不十分であり、不正確と云はなければなるまい。(Lindner, op. cit. S. 197)

人類の精神的歷史に於いて目的は直接の實在である。歷史は理念に依つて支配される。單に宗教的信念に依つてのみならず、政治的、社會的審美的理念に依つても支配される。歷史的事件の過程を決定する理念を知つて、始めて事件そのものをも理解することが出來よう。單なる機械的因果律に基く證據のみを以つてしては十分に理解し得るものではない。(A. Riehl, op. cit. Dritter Band, S. 341)故に歷史的現象に對して正當なる理解を得んと欲するならば、問題の時代の理念を十分に知悉することを必要とする。換言すれば當時の目的はよく人類行爲の赴くところを指示して呉れる。然るに前述の如く人類の行爲は目的行爲に依つてのみ終始一貫するものではない。他の因果關係的影響も受ける。而して兩者の程度は判然せず、加ふるに裁然たる區別を附し難い狀態にある。こゝに於いてか歷史

の法則性なるものに種々なる異論を生ずるに至り、又所謂歴史法則なるものが蓋然的のものに過ぎないと云はるゝ所以であらう。

さらに所謂歴史法則をして特殊なるものとする他の理由が存在する。ある社會組織の形式が本來その民族の所産であるものと、他のより優秀なる文化を有する民族から移入したものであるのとは、その發達樣式は決して相同じものであるべき筈がない。例へば資本主義的生産組織が本來その國の發展過程に當然來たるべくして生じたものと外部からの模倣に依つて生じたものとでは、よしんば資本主義的組織を可能にする必要條件が後者に具備されてゐるやうな場合であつても、著しく相違した結果を生ずる。かくの如くあらゆる歴史的現象がすべての民族に依つて異なつた形式を採ることは、所謂歴史法則をして極めて抽象的のものとするか、若しくは多くの條件附のものとなすに至り、その普遍性を著しく減少せしめる。かくの如く民族に依つて文化發展の程度を異にし、その交互の文化の影響に就いて考察することは極めて重要なことであり、前に一言した如く、ある國の特殊現象を鮮明にするのに甚だ必要である。殊にある國の歴史を描かんとする時に、實際上の問題とし重要なものであるが、こゝには暫く置き、次ぎに歴史的法則性の特殊性に就いて少しく述べたいと思ふ。

七

歴史現象の特殊なる法則性の問題は當然又歴史哲學に關聯せる問題である。以下歴史の法則性に關する諸家の議論を一々檢討する餘裕を有つてゐないから、直ちに次ぎに私自身の考ふるところを述べようと思ふ。

上述の如く複雜多樣なる歴史的現象を普遍的にして、且つ必然的なる關係に於いて理解せんとする從來の試みは自然科學の法則が自然的意味に於いてなさるゝものと同じである。かくの如き方法に從へば、當然カントに依つて指示された合法則性（Gesätzmessigkeit）普遍妥當性（Allgemeinegültigkeit）及び必然性（Notwendigkeit）の規範に基いて、複雜なる事象の中に法則を發見し得ると考へるものである。歴史法則の普遍必然的妥當性を假定して、個別的現象である歴史的事象の中にその可能性を與へんとするものである。かくの如き立場から歴史の自然科學的解釋が從來とても企てられてゐた。ヴィコォやバックルの歴史哲學は大體同じ立場に

立つものである。(Rappoport, op. cit. S. 31)かくしてこれ等は歴史研究に自然科學の適用、利用を一般的になした點に於いて預つて力があつたらうが、その歴史觀の當然の結果として、所謂啓蒙思想家の學説と同じく機械的自然觀となつたことは當然であらう。

さらに又これと同じく前述した環境の意義を廣義に解釋して、自然的環境と精神的環境とに依る自然必然的變化に從ふものとして、歴史の法則性を考へることも不可能ではない。即ち放恣(Willkür)や自由意思(Freiwillen)は人類の行動を決定するものではなく、前述の廣義の環境に依つて提供された手段に基いて、求め得る意向を決定するに過ぎないとする。かく考へる時には人類の行動は外部から與へられたものであつて、何等の選擇の餘地なきものとならなければならない。然るに上述の如く吾人の行動にはある程度の選擇的行爲を包含してゐる。加ふるに吾人の行動は又極めて複雜なる諸現象の交互作用であること前述の如くであるから、かくの如き方法に基く説明はそれだけでは何等の解決をも與へるものではない。Aと云ふ事件の起る原因を探れば、a b c d ……無限の原因を擧げることが出來る。しかもその中の何れの一つを缺くも同一の結果を生じ得ないのが歴史的現象である。實にクレオパトラの鼻の高さ如何は世界史を變化させたかも知れないのである。さらに又Aと云ふ現象はよしそのすべての原因a b c d ……が發見されたとしても、その各々の結果a′b′c′d′……の單なる集合ではない。a′以下幾ら集めてもAとはなこぬ。この點に就いては後に述ぶるであらう。

要するに歴史現象の中から自然科學的に原因結果を探求し、單にその關係を述ぶるだけでは――このことさへも極めて複雜多樣で不可能なことではあるが、よし可能であるとしても、結局歴史の眞相に對し確實なる説明を與へぬことになる。唯歴史科學にあつてはその方法論的構成範疇に依り、歴史現象から何等かの法則性を抽象し得るかも知れない。然しそれにしても單なる因果法則の摘出であつてはならぬ。歴史はそれ等の法則を抽象的に叙述することではない。私が本論文の最初に歴史研究の價値は人類發展の過程に於ける何等かの原則を明確にするにあると述べたのは、さう云ふ原則を抽象的法則として理解することを意味したのではない。却つて人類發展の眞相を洞察するある理念としてこれを把握す

ることを意味してゐる。この意味で歴史は所謂歴史科學そのものではない。

八

歴史は綜合現象を對象とする。綜合現象は全體を以つて一つの現象をなすものであつて、それを組成する個々の構成現象の單な集まりではない。勿論ある程度まで個々の構成現象を分離し、分析して考へられないこともない。又それ等の方法が全體を理解する上に役立ち得ることもある。然しそれ等の構成現象を個々に併列しても全體とは異なる。歴史にとつて最も必要なることは個々の構成現象の細密なる分析と共に、それよりも一層重要な全體としての把握を確實にすることにある。即ち歴史現象はすべてが相融合せる總體であるからである。

歴史的原則を求めんとして試みらるゝものに、歴史的生活の普遍的意義（Allgemeine Sinn）に於いてなさるゝものと、普遍的法則（Allgemeine Gesetzen）に於いてなさるゝものとある。かくの如き二つの傾向を生ずるに至るのは、リッケルトの云ふが如く、經驗的歴史科學の論理的本質に關する意見の相違に基くものであらう。（Heinrich Rickert, System der Philosophie, Erster Teil, S. 221）然しこゝにそれ等の點に就いて詳論する餘裕がない。唯從來叙述して來たところを以つてするも、略〻推測出來るやうに、歴史の特殊性を認むる立場から、私がこゝに歴史的原則を云々するのは歴史生活の普遍的意義に於いてゞある。その點に於いて大體リッケルト、ディルタイ等と同じやうな立場を採る者である。然し歴史そのものに於ける歴史的原則は必ずしも科學としての歴史學の基礎づけとなるとならぬとは問題としない。換言すれば歴史が所謂「學」として設立し得るか如何かとは別問題である。一般に歴史に於ける「意義」を理解し、それに基く原則の會得に就いて云ふに止まる。歴史は換言すれば人類の社會生活の確實なる把握を目的とし、かくしてその本質を會得せんとすることにある。かく考ふることは何れかと云へば、リッケルトよりもディルタイの方に近いと云へるかも知れない。

從つて歴史現象の十分なる理解は歴史の法則性を自然科學的因果法則、若しくはそれに類似のものに依るのみでは獲得することは出來ない。それ等の自然的因果關係以外に、歴史に於ける繰返されざる諸現象を單なる不統一なる集合に終らしめず、すべてのそれ等の現象の結合の必然性を認めなければならない。社會

現象に於けるこれ等二個の必然性は雖然として存在するものではない。こゝに歴史の特殊なる法則性を認め得るのである。かくの如きものゝ認識は自ら歴史認識論の問題に屬すべきものであらう。唯こゝに一言して置きたいのは歴史に就いて屢〻論ぜらる歴史の藝術的要素である。歴史に藝術的要素ありと認めらるゝは、恐らく歴史現象に於ける綜合現象に基くものと考へる。吾人に與へらるゝ史料は限られてゐる。加ふるにそれ等の史料の大部分は過去に於ける人類の文化の表象に過ぎない。吾人の今日知り得るものは過去の文化そのものではない。過去の文化の表象の一部に止まる。この點に就いては他の機會に詳論したいと考へてゐる。兎に角かくの如く制限ある素材を以つて、一つの綜合觀察をなさんとする時、歴史家の創作力を要求することは當然であらう。加ふるにこれに附加ふべきことは歴史的現象そのものがすでに述べたる如く一個の統一ある發展現象であることである。然しこゝでこの問題に就いてこれ以上論ずる必要はあるまい。要するに歴史現象から求めらるゝ個々の自然法則は歴史の本質を理解するのには役に立たない。歴史現象そのものゝ必然性並びにその發展の必然性を會得するのでなければ不可能であると思ふ。以上歴史一般に就いて論じて來たが、これ等の點に就いては經濟史と雖も同樣であると考へる。以下それ等の點を少しく論述して、一先づ本論文を終ることにする。

九

歴史現象が一個の綜合的現象であるからして、經濟的現象もその總體の中に融合してゐる一つの現象に外ならない。從つて他のすべての歴史的現象から分離して單獨に經濟的現象を描くことは不可能であり、かつ又眞にその現象を把握したと云ふことは出來ない。マックス・ウェバアが經濟史の範圍を以つて、ある時代の給付の分配(Leistungsverteilung)と給付の結合(Leistungsverbindung)との研究であるとなし、非合理的なるものより、合理的なるものへの發展過程を論ぜんとするのも一つの解釋ではあるが、(Max Weber, op. cit. SS. 14-17)然しその當然の結果として、その經濟史がむしろ社會史等と甚だしく近接なる關係を生じ、それのみならずさらに進んで一つの社會哲學的歴史觀の叙述となつたことは恐らく否定出來ないであらう。かゝる場合歴史家として注意すべき點は前にも述べたやうに、歴史は單にあ

る哲學的原理の説明ではないことである。

然らば經濟史を始め、その他の特殊の歴史を描くことは不可能なことであらうか。勿論經濟的要素のみをそれだけ摘出すると云ふのなら、恐らく不可能でもあり、又よしそれが可能であるとしても、その經濟的發展の實相を把握したものと云へず無意義であらう。然し文化發展の全過程が如何なる經濟狀態の基礎の上に立つか、又その文化の他の部分に於ける發展と經濟狀態とが如何なる作用、反作用をなしてゐたかを描くものとしての經濟史は成立し得ると考へる。換言すればある時代の經濟狀態を中心として、直接それを生じた又はそれに依つて生じた現象を描寫するのが經濟史の任務であると云ふことが出來よう。從つて單に經濟的現象なりと云ふ理由を以つて、商業的現象、工業的現象、農業的現象等を列記しても、それは純粋の經濟史とは云へない。（勿論かくの如きものをも經濟史と云ふ名稱を附するならば、それは各人の勝手である。最初にも一言した如くこの種の言葉爭ひは私の本意とするところではない。）當時に於ける主要なる經濟現象を中心として全體的に一つの纒まつた觀察の下に一つの觀念を與ふるものであらねばならぬ。

こゝに當然問題となるのは經濟狀態の意義であるが、それを物質的給付の分配及び結合と解すると、貨幣に評量し得る人類の行動と説明すると、さらに又普通一般の意味に常識的に富の生産、分配、交換、消費の諸狀態となすと、その何れを採るもこゝでは差閊ない。唯一言して置きたいのは單に富に關する種々なる諸狀態を問題とすると同時に、富そのものゝ性質も重要なる關係を有することである。即ちある時代の主要なる經濟狀態と云ふのは、その時代の人々に最も重要なる富の性質並びにその富の生産分配等の狀態である。換言すればその時代の社會生活に於いて最も重要なる物質的給付が中心問題となるのである。例へば農業がその國の主要なる産業である場合、農業組織はその時代の經濟史の中心であり、その他の産業はこれとの關係に於けるその重要さに依つて描寫さるべきである。

かくある時代の經濟狀態を描くに當つて、それが一つの社會生活に於ける——と云ふよりも社會生活の維持に、重要なる關係を有する上から、特に社會史とは最も密接なる關係を生ずる。マックス・ウェバーが「階級」の問題に、又一般に社會の上

層構造の問題に論及せざるを得なかつた所以であらう。(Ibid)然し經濟史は社會史ではない。經濟史に於ては社會狀態を論ずることがあるとしても、その當時に於ける生產組織を理解するに必要と認むる限度に於いてなさるべきものである。例へば農業を主要なる生產事業となす國に於いては、その經濟組織の營まるべき社會組織が、農業を基本とする必然的相互關係を明白にする程度に於いてゞある。かゝるの如く經濟史は經濟的發展を中心とする人類の生活を明確に把握するのが目的である。然るに經濟生活が人類の生活維持の基本であるからして、經濟史は全般の歷史を理解する上にも極めて重要なものとなる。この重要性が誇張され、系統化された史觀が所謂唯物史觀である。然し唯物史觀に就いてはこゝでは省略する。

最後に一言附記して置きたいことは經濟的發展と最も密接なる關係に立つ政治的並びに法律的發展に就いてゞある。殊に兩者の相互關係に就いて略述して置きたいと思ふ。人類がその原始的狀態にある時より、一つの團體的生活を營んでゐた必然の結果として、何等かの形式の統知關係を生じ、又何等かの制規――恐らく慣習の發達して來たものとしてゞあらう。――が發生する。さらにある一定の經濟的形式が發展するとそれに適應する政治組織並びに法律の制定が起つて來ることは甚だ自然である。かつて存在してゐた如何なる法律でも、少しく重要なるものはその時代の反映であり、又多少とも經濟的影響を受けてゐると云つてもよい。これ經濟史の研究が常に法制史の研究と密接不離の關係に立つ所以である。經濟と法律との關係に就いてはすでに先覺の多く論ずるところであるが、それ等に就いて一々論ずる餘裕がないから、こゝでは簡單に經濟と法律との相互關係に就いて私の考ふるところを述ぶるに止めて置く。

經濟と法律との關係は、一方が流動的であるに對して他方は何れかと云へば固定的である。如何なる形態にもせよ、ある經濟組織の萠芽が生ずるやその社會的性質よりして自ら何等かの制規が生ずる。勿論最初は單なる慣習的行爲に過ぎなかつたであらう。而して後それが一定の規定となる時は、その當時の經濟狀態に於いて人類の目的に最も適當なりと考へらるゝ方面が强く制定される。而してかくして制定されたる法規は經濟的發展を一層その方面に助成する。例へば

資本主義的經濟組織がその萠芽を示し、又人類の社會的目的がこれの存在を是認するに至るや、舊制度をある程度までゆるめて新しい經濟組織の發展に便宜ならしむる。英國產業革命の將に起らんとする以前に、特許制度の法制が存在してゐたが如きはその一例である。かくの如き方面に對する法律の制定がさらに經濟組織の資本化を促進する。かくして相互に作用して人類の社會的理想の發展を促がすに至る。社會制度の根本的變革は社會がその理想の表現としての經濟組織がそれとの關係に於いて不合理に陷入りたりと認めた時に起るものと考へられる。然しこれ等の點の詳細はなほ他日に讓る。要するに經濟と法律との相互作用は何れを起源とすべきか、實際問題としては解決し得ないことであると思ふが、經濟史を研究する者にとつて注意すべきことはその時代に於ける法制が過去の傳統であるか、又は新しく生ずべき經濟組織の萠芽を援助するものであるかを識別することである。

以上歷史の性質を論じ、それに依つて自ら經濟史の範圍を限定するに至つた。勿論論述中頗る不十分な點が少なくない。殊に所謂經濟的發展に就いては甚だ論ずべき點が多く、他日別にこれ等の點を補論したいと思つてゐる。唯本稿としては歷史に對する自己の考察の一部を纒め得たことに對して滿足してゐる次第である。

（昭和二年十二月十六日稿）